

専修免許状課程および教職・諸資格課程登録

専修免許状課程登録

1回生時（入学時）の所定期間にこの登録を行ない、所定の科目を履修（単位修得）することによって、修士の学位取得を基礎資格として、修了と同時に教育職員専修免許状を取得することが可能です（臨床心理学専攻では取得できません）。詳細は『大学院ガイド』28頁を参照してください。なお、取得に際しては、専修免許状の根拠となる1種免許状を所持していることが前提となります。

手続方法・期間

1年次（入学時）の所定期間に、必要書類を提出してください。なお、登録手続きの詳細は、入学式・専攻別オリエンテーション終了後にお渡しする資料にて確認してください。

※手続きは1年次（入学時）のみ可能です。

登録上の注意

専修免許状課程登録のできる条件は以下の通りです。

①取得希望の専修免許状にかかる1種免許状をすでに所持していること。

※高等学校専修免許状取得希望者は、その専修免許状にかかる1種免許状の取得根拠が、教育職員免許法第5条別表第1を根拠としている場合のみに限ります。

②上記の1種免許状を所持していない場合、「教職・諸資格課程登録」（右頁参照）にて1種免許状の登録も同時に行なうことが必要になります（「数学」は登録不可）。ただし、修得単位数の増加による負担が大きく、修士論文作成を含み、修士課程の修了に支障をきたす恐れがありますので、修士課程在学中には専修免許状取得にかかる科目を各自で履修し（各種登録手続き不要）、大学院を修了後に1種免許状を取得したうえで、個人で専修免許状を申請する方法を推奨します。

登録費

無料

教職・諸資格課程登録

教職・諸資格課程登録とは大学院生が修了単位の他に、教員免許状や資格を取得するためにその課程を登録し必要な科目を履修することをいいます。この履修は学部聴講によるものですので、履修方法・申込みなどはすべて学部（本科）に準じます。詳細は『大学院ガイド』29頁を参照してください。

手続方法・期間

1年次（入学時）の所定期間に、必要書類を提出してください。なお、登録手続きの詳細については、入学式・専攻別オリエンテーション終了後に通信学務課に申し出てください。

※手続きは1年次（入学時）のみ可能です。

登録上の注意

- ①登録できるのは「1教職」または「1資格」です。
- ②「教職」課程を登録する場合、修得単位数の増加（60単位程）、教育実習等の実施（幼稚園・小学校4週間、中学校3週間、高等学校2週間。その他小学校・中学校は介護等体験7日間が必要）などから、修得単位数の増加による負担が大きく、修士論文作成を含み、修士課程の修了に支障をきたす恐れがありますので、修士課程在学中には専修免許状取得にかかる科目を各自で履修し（各種登録手続き不要）、大学院を修了後に1種免許状を取得したうえで、個人で専修免許状を申請する方法を推奨します。
- ③「数学」免許状課程は「教職・諸資格課程登録」にて1種免許状の登録はできません。
- ④大学院の修了要件が充足し、教職・諸資格の取得にかかる科目の履修が完了していない場合は、修了単位が優先され、教職あるいは資格を取得せずに修了することになります。
- ⑤この登録により、追加される科目の履修方法は学部（本科）の規程に抛ります。テキスト履修科目の科目最終試験やレポート提出方法、履修期間など、大学院の規程とは異なりますので、履修にあたっては特段の注意が必要です。
- ⑥スクーリング履修について、大学院修了にかかる科目と教職・諸資格取得にかかる科目の開講日程が重複し、修業年限内にすべての科目を履修できない場合があります。
- ⑦「学校図書館司書教諭」の資格取得には基礎資格として小学校・中学校・高等学校または特別支援学校のうち、いずれかの教育職員免許状を有していることが条件となります。基礎資格を有していない方は取得できません。
- ⑧教育学研究科 臨床心理学専攻においては「臨床心理士資格認定試験受験資格」の課程登録の必要はありません。

登録費

155,000円

※この他にスクーリング履修費・教育実習費などが別途必要です。